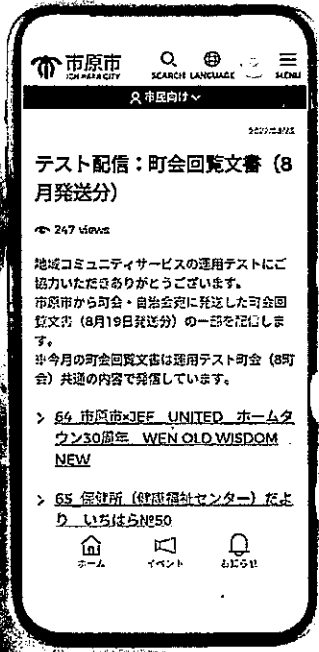




利用料  
**無料**

# 地域コミュニティサービスに登録いただくと 町会回覧情報をスマホなどで確認できます！

※通知イメージ



POINT  
**01**

パソコン・スマホで確認できる！

市が情報を配信すると、ご登録いただいたメールアドレスやLINEに通知が届き、いつでも好きなときに町会回覧情報を確認できます。

POINT  
**02**

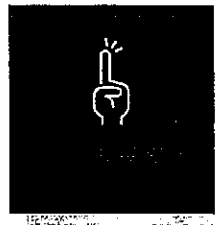
情報がすぐ届く！

情報は随時配信されるので、町会回覧が回ってきたときには「遅すぎる！」といった心配も無くなります。

POINT  
**03**

今後は町会内での情報発信も可能に！

今後は、町会長から町会員に向けた情報発信ができる機能も展開していく予定です。

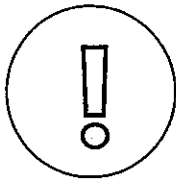


Windows：EdgeまたはChrome  
Mac OS：Safari または Chrome  
※いずれも最新版を推奨

※いわゆる「ガラケー」での登録はできません。



◀スマホ等のカメラ機能やコード読み取りアプリで、左のコードを読み込むことで登録サイトにアクセスできます。



- 本サービスを開始しても、従来の紙ベースでの町会回覧は並行して実施します。
- 一部の町会では、本サービスを先行して実施しています。すでに登録済みの方は、改めて登録する必要はありません。
- 本サービスに登録すると、全国瞬時警報システム（Jアラート）からの緊急地震速報、津波警報などの緊急速報も自動で届くようになります。
- 利用料は無料ですが、通信料は登録者の負担となります。

詳しくは登録申請書をお読みください

手順1 市ウェブサイトにてユーザー登録を行う（まだ登録したことのない方のみ）

①市公式HPにアクセス  
 https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=63169efb9f2e922c0aa011fd



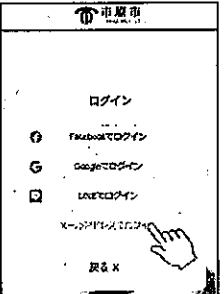
②リンク先のページをご一読いただき、「ユーザー登録へ進む」を押します。

登録方法  
 ご利用にあたっては、①市ウェブサイトへのユーザー登録、②所属町会の登録が必要です。

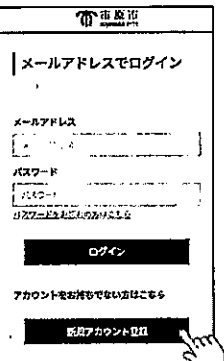
①市ウェブサイトへのユーザー登録  
 ユーザー登録は以下のリンクにアクセスいただき、画面の案内に沿ってお進みください。

> [ユーザー登録へ進む](#)

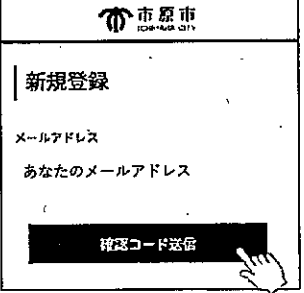
③ログイン方法を選択します。ここでは「メールアドレス」での登録を推奨します。



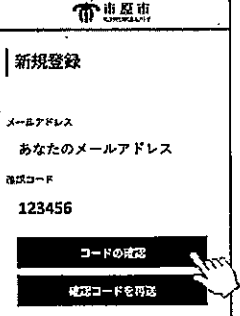
④「新規アカウント登録」を押します。



⑤ご自分のメールアドレスを入力し、「確認コード送信」を押します。



⑥メールに6桁の数字が届くので、その数字を入力し、「コードの確認」を押します。

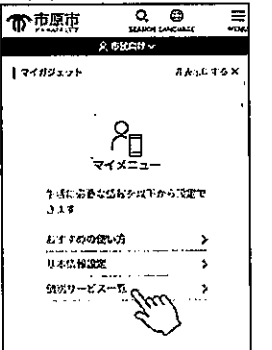


⚠️メールが届かないときは...  
 迷惑メールフォルダに届いている可能性があります。迷惑メールフィルタ等の設定をご確認ください。または「info@ichihara-portal.com」ドメインからのメールを受信可能にする設定を行ってください。ご不明な点がございましたら、お近くの携帯電話販売店などでご確認ください。

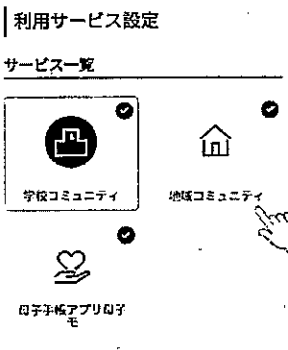
⑦新規登録画面に遷移するので、「パスワード」、「ニックネーム」を設定し、サービス利用規約を確認してください。確認後、にチェックを入れ、「新規アカウント登録」を押すと、ユーザー登録完了です。

手順2 町会の登録を行う

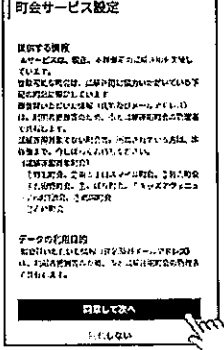
①市ウェブサイトにてログイン後「マイメニュー」の「個別サービス一覧」を押します。



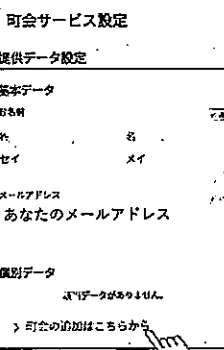
②利用サービス設定の「地域コミュニティ」を押します。



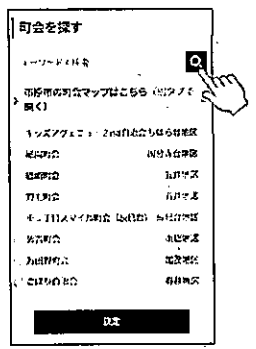
③登録した情報を市及び町会が確認できることに同意します。



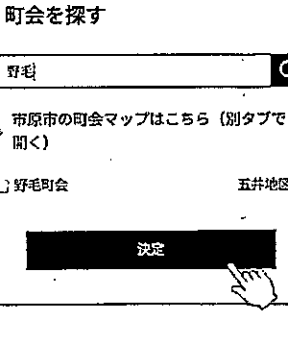
④お名前を入力して、所属町会を登録します。「町会の追加はこちらから」を押します。



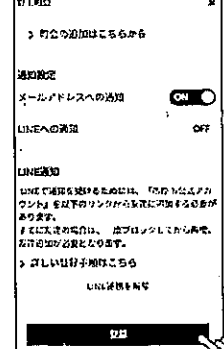
⑤「キーワードで検索」のところ漢字がカタカナで町会名を入力し（平仮名は不可）、Qを押します。



⑥にチェックを入れて決定ボタンを押します。



⑦連絡受取方法（メールかLINE）を選択してONにし、登録ボタンを押します。



以後、HPにてログインすると、ご登録いただいた町会のトピックス、市から町会への連絡、町会から町会員への連絡が表示されるようになります。

※手順2④～⑦を行うと、最大5町会まで登録町会を追加することが可能です。離れて住むご家族の町会を登録して、その情報を確認することもできます。  
 なお、追加した場合は、必ず更新ボタンを押してください。